

死亡届出後の各種手続きのご案内

◆ 市役所で行う主な手続き

死亡届出後に行う主な手続きとなります。必要となる手続きは、亡くなられた方の状況によって異なります。下記に記載のないもので手続きが必要となる場合もございます。また、手続きにより、届出できる方や必要な書類が異なります。詳しくは、各担当課までお問合せください。

市役所本庁舎					メモ欄
分類	対象者	手続き内容	必要なもの	窓口・問合せ先	
住民登録	☐ 世帯主だった方	世帯主の変更届 ※亡くなられた方が世帯主で、同世帯に2人以上の世帯員がいる場合、世帯主変更届が必要な場合があります。	☐ 亡くなられた方と同世帯の届出者の本人確認書類 ☐ 印鑑（認印可）	●市民課市民係 市役所本庁舎 1 階 1 ～ 3 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 0 1	
	☐ 印鑑登録証（カード）をお持ちだった方	印鑑登録証（カード）の返却	☐ 印鑑登録証（カード）		
	☐ 住民基本台帳カードをお持ちだった方	住民基本台帳カードの返却	☐ 住民基本台帳カード		
	☐ 通知カード・マイナンバー（個人番号）カードをお持ちだった方	生命保険の請求や税金の手続き等によっては、亡くなられた方のマイナンバー（個人番号）が必要となることがあります。諸手続きが完了するまでお持ちください。市役所に返納する必要はありません。			
国民健康保険	☐ 国民健康保険に加入していた方	国民健康保険被保険者証の返却	☐ 国民健康保険被保険者証 ☐ 高齢受給者証（70歳以上）	●国保年金課保険税係 市役所本庁舎 1 階 6 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 0 3	
		国民健康保険の葬祭費の手続き	☐ 国民健康保険被保険者証 ☐ 喪主の印鑑 ☐ 会葬礼状（原本）又は葬祭費用の領収書（原本） ☐ 喪主名義の振込口座	●国保年金課保険給付係 市役所本庁舎 1 階 7 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 0 2	
後期高齢者医療	☐ 後期高齢者医療保険に加入していた方	後期高齢者医療被保険者証の返却	☐ 後期高齢者医療被保険者証	●国保年金課高齢者医療係 市役所本庁舎 1 階 8 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 8 9	
		後期高齢者医療保険の葬祭費の手続き	☐ 後期高齢者医療被保険者証 ☐ 喪主の印鑑 ☐ 会葬礼状（原本）又は葬祭費用の領収書（原本） ☐ 喪主名義の振込口座		

市役所本庁舎					メモ欄
分類	対象者	手続き内容	必要なもの	窓口・問合せ先	
年金	☐ 年金を受給していた方	年金受給者死亡届、未支給年金、遺族年金等に該当する場合があります。該当する手続きの有無、必要書類を日本年金機構ねんきんダイヤル又は越谷年金事務所にお問合せください。 (基礎年金番号がわかるものをご用意ください。)		●日本年金機構ねんきんダイヤル 0570-05-1165 ●日本年金機構 越谷年金事務所 048-960-1190	
	☐ 上記以外の方	国民年金の死亡一時金、遺族年金、寡婦年金等の手続きに該当する場合があります。ご相談内容によっては、越谷年金事務所での手続きとなります。共済組合に加入していた方は、共済組合へご確認ください。		●国保年金課年金係 市役所本庁舎 1 階 5 番窓口 048-930-7704	
税金	☐ 原動機付自転車（125cc以下）をお持ちだった方	原動機付自転車（125cc以下）の廃車、名義変更の手続き	☐ ナンバープレート ☐ 標識交付証明書 ☐ 届出者の本人確認書類 ☐ 相続人であることがわかる書類 ☐ 譲渡証明書（名義変更の場合のみ）	●市民税課諸税係 市役所本庁舎 1 階 9 番窓口 048-930-7707	
	☐ 軽自動車税の課税対象の方 （バイク、軽自動車をお持ちだった方）	相続人代表者の指定 ※市の税金が課税されている方が亡くなられた場合、相続人の方が納税の義務を承継していただくこととなりますので、市役所からの書類等を受領する代表者の方を指定していただきます。	☐ 相続人代表者指定届 （その他の手続き） ※軽自動車税が課税されている方が亡くなられた場合は、名義変更又は廃車届の手続きをお願いいたします。 ※亡くなられた方が所有していた土地や建物などは今後も固定資産税が課税されますので、相続人代表者指定届の提出とは別に速やかな相続の登記（名義変更）をお願いいたします。	※二輪（125ccを超えるもの）、三輪、四輪の軽自動車の名義変更等の手続き先は4ページの「その他市役所以外で行う手続き」をご参照ください。	
	☐ 市県民税の課税対象の方			●市民税課市民税係 市役所本庁舎 1 階 9 番窓口 048-930-7706	
	☐ 固定資産税の課税対象の方 （土地や家屋をお持ちだった方）			●資産税課土地係 市役所本庁舎 1 階 9 番窓口 048-930-7708 ※土地等の相続登記の手続き先は4ページの「その他市役所以外で行う手続き」をご参照ください。	
	☐ 国民健康保険税の課税対象の方			●国保年金課保険税係 市役所本庁舎 1 階 6 番窓口 048-930-7703	
農地	☐ 農地を所有していた方 （相続等で農地の権利を取得した方）	農地に関する手続き	☐ 土地登記簿謄本 ☐ 印鑑（認印可）	●農業委員会事務局 市役所本庁舎 2 階 048-930-7820	

健康福祉会館					メモ欄
分類	対象者	手続内容	必要なもの	窓口・問合せ先	
介護保険	☐ 介護保険被保険者の方	介護保険資格喪失届 介護保険被保険者証の返却	☐ 介護保険被保険者証 ☐ 負担限度額認定証（お持ちの方）	●介護保険課介護給付係 健康福祉会館 4 階 2 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 9 2	
障がい福祉	☐ 障害者手帳をお持ちだった方	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の返却	☐ お持ちの手帳 ☐ 亡くなられた方及び届出者の印鑑 ☐ 福祉タクシー券又は燃料券（お持ちの方）	●障がい福祉課障がい福祉係 健康福祉会館 3 階 2 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 7 8	
	☐ 自立支援医療受給者証をお持ちだった方	自立支援医療受給者証(精神通院)の返却	☐ 自立支援医療受給者証		
	☐ 重度心身障害者医療費を受給していた方	重度心身障害者医療費の手続き	☐ 重度心身障害者医療費受給資格証 ☐ 印鑑 ☐ 相続人の預金通帳		
児童	☐ 児童手当やこども医療費等の受給者だった場合	児童手当消滅又は減額の手続き	☐ 児童の通帳と今後児童を養育する方の健康保険証及び通帳	●子ども支援課給付係 健康福祉会館 3 階 3・4 番窓口 0 4 8 - 9 3 0 - 7 7 8 1	
		こども医療費喪失の手続き	☐ 今後児童を養育する方の健康保険証及び通帳		
		児童扶養手当喪失の手続き	☐ 児童の通帳		
		ひとり親家庭等医療費喪失の手続き	☐ 児童の通帳		
市役所庁舎外					
水道	☐ 水道の使用者（使っていた）方	水道使用者の使用中止又は変更等の手続き	詳しくは料金担当までお問合せください。	●水道部業務課料金担当 ※水道料金徴収等受託業者 〔（株）両毛システムズ〕 0 4 8 - 9 5 2 - 7 1 0 2 三郷市茂田井 2 0 0 番地	
	☐ 水道メーターの持ち主（所有者）だった方	水道メーターの所有者変更等の手続き ※水道メーターの所有者変更は、相続確定後の手続きとなります。	☐ 新所有者及び届出者の印鑑 ☐ 土地登記簿謄本等の写し（新所有者への相続が確認できるもの） 詳しくは給水係までお問合せください。	●水道部施設課給水係 0 4 8 - 9 5 2 - 7 1 0 1 三郷市茂田井 2 0 0 番地	

◆ その他市役所以外で行う主な手続き

主な手続きとなります。下記に記載のないもので手続きが必要となる場合もございます。

対象	主な手続き	手続き内容など	手続き先	メモ欄
□ 生命保険・個人年金等	死亡保険金、入院給付金の請求等の手続き	保険会社や契約内容によって、必要書類が異なります。	●加入していた生命保険会社 又は代理店	
□ 預貯金口座等	口座解凍手続き	金融機関、取引状況等によって、必要書類が異なります。	●金融機関等	
□ クレジットカード	解約等の手続き	契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	●契約会社	
□ 運転免許証	免許証の返納の手続き	免許証の返納手続きについては、右記へお問合せください。	●吉川警察署 048-958-0110 三郷市上彦名144番地3	
□ 普通自動車	名義変更及び自動車税の手続き	名義変更及び税金については、右記へお問合せください。	【名義変更について】 ●春日部自動車検査登録事務所 050-5540-2028 春日部市大字増戸723番地の1 【自動車税について】 ●越谷県税事務所 048-962-2191 越谷市越ヶ谷4丁目2番82号	
□ 軽自動車	名義変更又は廃車の手続き	名義変更及び廃車については、右記へお問合せください。	●軽自動車検査協会埼玉事務所 春日部支所 050-3816-3113 春日部市下大增新田字東耕地 115番1	
□ 二輪車（125cc超）	名義変更又は廃車の手続き	名義変更及び廃車については、右記へお問合せください。	●春日部自動車検査登録事務所 050-5540-2028 春日部市大字増戸723番地の1	
□ 不動産登記等	土地、家屋等の相続登記の手続き	相続登記については、右記へお問合せください。	●さいたま地方法務局草加出張所 048-936-0355 草加市八幡町735番地1	
□ 相続税等	相続税、所得税申告等の手続き	相続税等については、右記へお問合せください。	●越谷税務署 048-965-8111 越谷市赤山町5丁目7番47号	
□ 公共料金などの名義変更等 （電気・ガス・電話）	名義変更、解約等の手続き	各契約会社に連絡し、手続きを行ってください。	●各契約会社	

三 郷 市

〒341-8501 三郷市花和田648番地1 048-953-1111（代表）